

平成22年度

神奈川県政に関する要望書

平成21年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事

松沢成文様

横浜商工会議所

会頭 佐々木謙二

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成22年度の神奈川県政及び予算編成に
関して、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり
取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮
を賜りたく強く要望いたします。

一目 次一

I. 神奈川県政に関する当所要望の基本的な考え方	1
II. 重点要望項目	2
1. 金融・経済危機への緊急的対策の重点実施	2
(1) 都市・産業基盤等の維持更新のための公共投資の早期実施	2
(2) 積極的な消費喚起策の実施	2
(3) 政策金融・公的保証の一体的運用強化、審査手続き迅速化	3
(4) 雇用対策の充実・強化（介護・福祉・医療・農業等の分野の人材の定着等）	3
(5) 中小・小規模企業の事業承継支援施策の充実強化	3
(6) 中堅企業に対する重点的支援	3
2. 中期的・構造的な取り組み	4
(1) 地域の特性を生かした横断型産業育成	4
① 街づくり産業の育成	5
② 生活向上産業の育成	5
③ 新社会分野創造産業の育成	5
(2) 地域資源の有効活用による経済活性化の礎づくり	5
① 地域ブランドの掘り起こしによる都市観光の推進	5
② 公共施設、有料道路等の利用料減免	6
(3) 人々の安心を築くセーフティネット施策の促進	6
① ソフト・ハード一体となった子育て環境の充実	6
② 施設の集約化を通じた教育力の向上	7
③ 社会不安を防ぐセーフティネット施策の充実	7
(4) 次世代社会を創る都市・交通基盤の計画的整備・刷新	7
① 環境共生型都市・交通システムの先行的導入	7
② 都市整備と広域交通基盤の一体的整備・更新	8
③ 京浜臨海部における産業基盤機能の充実	8
(5) 官民共創による新たな行政サービス市場の創造	8
① 公共・公営サービスの民間委譲の推進	8
② 公共・公益施設、集合住宅における計画的な維持更新の実施	8
③ 地元産業界の需要につながるような発注・契約形態の見直し	9
3. 商工会議所地域振興事業費補助金の拡充	10

I. 神奈川県政に関する当所要望の基本的な考え方

平成 20 年秋に発生した米国発の金融危機は、日本経済に 100 年に 1 度と言われる深刻な経済不況をもたらしました。横浜においても全国規模で進む経済危機の影響を受け、一様に企業の業況は厳しいものとなっております。第 2 四半期に入り、景気の下げ止まり感が出ておりますが、企業の構造調整が進み、わが国経済が本格的な回復に至るまでには、なお時間がかかると予想されます。とりわけ横浜経済を根底から支える中小・小規模企業においては、生産・売上の落ち込みが際立っており、ここ暫くは景気低迷が続くものと見られております。

このような経済状況下にある一方で、今年開港 150 周年に当たる横浜は、新たなまちづくりのステージを迎えます。これからの中 10 年、20 年を踏まえると、横浜にも少子高齢化の波が訪れ、単身世帯や夫婦のみ世帯、高齢者世帯の増加など、世帯構造も大きな転換が起こります。併せて、地方分権、地球温暖化、官民の新たな連携など、社会環境変化に対応した施策に本格的に着手すべき時期と考えます。

特に地方分権は、昨今の目まぐるしく変化する経済社会環境に対応した適宜・適切な行政運営・施策展開を行う上において、ますます重要性が高まっており、当所といたしましては、神奈川県の施策展開に大きな期待を寄せております。

以上の点を踏まえ、平成 22 年度の当所「重点要望」は大きく三部に分け、一部は最も緊急性の高い経済対策に関する要望、二部は中期的視点も踏まえた次世代横浜のまちづくりに資する取り組みに関する要望、三部は商工会議所地域振興事業費補助金に関する要望となっております。

平成 22 年度は、まずは足元の経済の建て直しに注力しつつ、この先の横浜・神奈川の再構築を睨み、次の 10 年、20 年を見越した魅力ある都市づくりを官民一体となって推進していくことが必要です。

今が時代の転換期に位置しているという重要性に鑑み、地域経済の持続的発展と、明るい経済社会の構築に向けて、必要かつ実効性のある施策・取り組みを主導的に推進されるよう切に要望いたします。

II. 重点要望項目

1. 金融・経済危機への緊急的対策の重点実施

未曾有の経済危機から早急に脱するために、国、神奈川県、横浜市一体による強力な財政・税制・金融等支援を持続的に実施していただきたい。

重要となるのは、支援策が単なる一時的な有効需要喚起策に終始するのではなく、域内中堅・中小企業の足腰強化、雇用環境の改善、インフラ・公共施設の維持・更新など、経済社会の持続的発展・成長につながることです。

この点を踏まえ、次の6つの緊急経済対策を早急に実施することを要望いたします。

(1) 都市・産業基盤等の維持更新のための公共投資の早期実施

市民生活の安全性、企業活動の円滑化を図るために、既存施設・基盤の更新・修繕・拡張等を目的とした公共事業の重点的実施をお願いしたい。

例えば域内の代表的な公共施設、密集施設、狭小道路、京浜臨海部をはじめとする工場地域内において老朽化した施設・基盤等の更新・レベルアップを優先し、公共投資を早期に実施していただきたい。

また、大規模災害発生の可能性が指摘される中、域内の学校や保育施設、図書館、公民館等の社会教育施設の耐震化を早急に実施するとともに、被災時の復興に向けた対応が迅速に行われるよう、避難代替用地の確保、緊急避難道路等のアクセシビリティの充実・確保を図られたい。

(2) 積極的な消費喚起策の実施

経済対策を莫大な公共投資や補助金のみに依存することは、財政収支の面、経済の波及の面からみて、一定の時間を要し、効果も限定的にならざるを得ません。

域内で販売している商品・サービスの値下げを行い、広く購買意欲を向上させる施策を講じていただきたい。

例えば、域内で販売している商品・サービスを割引で購入できる商品券を販売（配布）するなど、市民の消費インセンティブを高めるような諸施策を早急に実施されたい。

(3) 政策金融・公的保証の一体的運用強化、審査手続き迅速化

国の方では、景気対策の一環として、補正予算の中で、中小企業向け保証枠の拡大が決定されました。引き続き中小企業の経営を下支えする保証枠（安定化保証等）の拡大をお願いしたい。

一方、融資の現場では、人員の不足、審査手続きの煩雑さ等から、必要な融資が迅速に意思決定されず、必要な時期に十分な融資を受けられず倒産に至るケースが少なくないとされております。

このように、政策金融の実効性を上げるために、融資が迅速、かつ、弾力的になされるよう、保証審査体制の増強、融資手続きの簡素化、審査の基準となるプロトタイプの提示など、必要な対策を講じられたい。

(4) 雇用対策の充実・強化（介護・福祉・医療・農業等の分野の人材の定着等）

生活者からの需要、社会的な必要性等から今後ニーズが拡大すると思われる介護・福祉・医療・農業等の人材定着に向けて、企業側に対する支援（雇用創出補助金等の支弁）、職種移転（製造業から介護現場等への職業転換等）に向けた研修・教育制度の充実、同業種の資格取得に向けた支援等の充実をお願いしたい。

(5) 中小・小規模企業の事業承継支援施策の充実強化

高齢化を迎えた中小・小規模企業経営者の跡継ぎ問題は深刻であり、本年度に実施した当所会員アンケートの結果をみても、経営者の高齢化を背景とした事業承継の重要性が指摘されております。

事業承継を望みつつも後継者不在の経営者と、事業を引き継ぐ意思のある者、起業・創業を目指す者とのマッチングシステムの構築や、事業承継補助等、支援策の更なる充実・強化を図られたい。

(6) 中堅企業に対する重点的支援

中堅企業は、大企業と中小・零細企業をつなぐ役割だけでなく、大手企業を支える要として生産・雇用の面で域内経済を下支えしているにも関わらず、ベンチャー、零細企業と比較して政策的な配慮が十分なされているとは考えにくい状況です。

また、中小企業から中堅企業に成長する過程において、労働法や会計上の

処理など、様々なアドバイス・コンサルティングの需要が起こると言われております。

このような点を踏まえ、独自のスキームで、これまでの“施策の空白地帯”といわれてきた中堅企業向けの財政支援、経営サポートを充実させ、経済活動の持続性を図っていただきたい。

2. 中期的・構造的な取り組み

平成 22 年を出発点とし、今後の域内経済を再構築していくため、中期的視点から新たに取り組んでいただきたい要望項目を以下に示します。

(1) 地域の特性を生かした横断型産業育成

景気変動への影響を過度に受けることなく、経済が持続的に成長・発展し、市内に安定的な雇用を確保していくためには、域内の資源に立脚した、神奈川県ならではの産業を中期的視点から育成していくことが重要です。育成に当たっては、単なる特定の企業、業界支援ではなく、神奈川が目指す将来像を睨んだ業界横断型の視点から育成を図ることが重要と考えます。

横浜は 150 年前の開港以来、港を中心に国際港都として発展し、戦後は京浜臨海部が、日本の高度成長をリードしてきたという歴史があります。現在そこには様々な産業の高度な知識や技術が集積しています。また神奈川県は、東京圏就業者の良好な居住地域として成長し、今日では東京に次ぐ人口約 900 万人の都市にまで成長してきました。多くの人々が生活する活気に満ちた大都市である一方、少子高齢時代や安心・安全に配慮した新しい街づくりを行っていくことが求められています。

このような歴史や現状を踏まえ、さらに将来の社会環境の大きな変化を見通すと、今後は「街づくり産業」、「生活向上産業」、「新社会分野創造産業」のカテゴリーで域内産業の育成を図っていくことが望ましいと考えます。

これらの産業は、域内需要（内需）だけでなく、外需（海外を含めた市外からの需要）の獲得をも目指すものです。都市づくり、生活・社会サービスの向上を通じて培った知識、ノウハウ等は、域内経済を支える“輸出産業”としての発展も期待されることから、行政において中期的な育成への取り組みを期待いたしたい。

①街づくり産業の育成

建設・不動産、電気・ガス・水道等公共サービス、イベント関連等の産業については、「街づくり産業」として育成を図っていただきたい。

そのため、神奈川県においては、神奈川を象徴する次世代のまちづくり（高齢者向けアクティブ・シニアタウン等）に積極的に取り組むとともに、市街地再開発、駅前再開発、シンボル施設の設置等を通じて、関連産業への需要創造・拡大を推進していただきたい。

②生活向上産業の育成

飲食・娯楽、住宅、接客、教育、介護・医療等の産業は、約900万人の人口を誇り、日本の都市の縮図でもある神奈川県の生活者を支援・向上させる「生活向上産業」として育成していただきたい。

「生活向上産業」は、飲食、介護に代表されるように労働環境が厳しい一方、待遇面もより一層の改善が求められることから、行政においては同産業のイメージアップを図っていただきたい。また、同産業には小規模事業者も多いため、人材の採用、育成、研修などの負担を軽減するとともに、労働環境の改善等に積極的に取り組まれたい。

③新社会分野創造産業の育成

環境・エネルギー、バイオ、ナノテク等については、低炭素社会の構築に寄与する新社会分野創造産業として、神奈川が先導となって育成していくことが重要です。

国でも環境、省エネ、新エネ産業の育成に向けた様々な補助制度を講じていることから、神奈川県としては、大規模工場・事業所のエネルギー転換利用の促進、家庭における太陽光発電等の購入奨励、ゼロ・カーボン建築物の実現など、環境関連産業への需要刺激策を講じることによって、同産業の育成施策を継続的に展開していただきたい。

(2) 地域資源の有効活用による経済活性化の礎づくり

①地域ブランドの掘り起こしによる都市観光の推進

神奈川県では、神奈川の個性と魅力という地域の「価値」に改めて光をあて、ブランドとして総合的に発信していく「かながわブランディング」

事業に取り組まれておりますが、域内の産業・企業がその効果を実感するところまで至っていないように思われます。

既に取り組まれている“横浜・神奈川デスティネーションキャンペーン”に代表される、広域・周辺地域からの来街者増加の取り組みをより一層強化し、ブランドに接し、ブランドを体験し、ブランドに満足するような仕組み（ツアー・イベント）を商品化し、市内の商工業者、サービス業者や観光・旅行業者等とタイアップした都市観光の充実を図っていただきたい。

②公共施設、有料道路等の利用料減免

域内に整備された公共施設、有料道路等は、市民、企業の貴重な税金によって整備されたものであるがゆえに、十分に活用されず放置される場合には、県にとって大きな“負債”となる危険性を秘めております。公共施設等の稼働率を高めることは、地域経済の活性化を図るうえで重要な“資産”となります。

景気対策の一環として講じられた高速道路料金1,000円化施策は、市内外に相応のお金が投じられる契機を創出したという意味で一定の効果を生み出しております。

道路以外にもコンベンション施設など、県民、企業が利活用する公共施設等の利用料の引き下げや、当該施設の稼働率を高めることで、広く経済活動の底上げを支援していただきたい。

(3) 人々の安心を築くセーフティネット施策の促進

①ソフト・ハード一体となった子育て環境の充実

少子化社会が進展する中、子育て環境の整備促進を図るとともに、女性の社会参画を促す施策の整備が喫緊の課題となっております。

そこで、安心して子育てができる環境と負担の軽減のため、出産に伴う各種休暇制度や補助制度に積極的に取り組んでいる企業に対する補助・助成制度の充実を図っていただきたい。

また、多くの待機者数を抱える保育所サービスを充実するために、県が施設整備の空間を確保し、保育所運営に多くの補助金を支弁することで、事業者のインセンティブを高めてもらいたい。

②施設の集約化を通じた教育力の向上

今後を見据えると、神奈川県においても人口・世帯が減少に転じると考えられます。人口減少が進むと、地域に根ざした学校、社会教育施設が一部余剰となり、適切な集約化が求められることになります。

この場合、単に施設やキャパシティを共有化、集約化するのではなく、施設が目的としているサービスレベル（教育水準等）の向上を狙っていくことが重要です。教師・親・子供間のコミュニケーションの充実、子供と高齢者とのふれあいの増加など、サービス面でも充実した施設の統合・集約化を進めていただきたい。

③社会不安を防ぐセーフティネット施策の充実

神奈川県内では、景気の急速な悪化に伴い、企業の倒産や派遣労働者の解雇が発生し、深刻な社会問題に発展しております。欧州諸国では、企業が倒産しても、失業者が苦境に立たないよう失業保険や最低限の所得保障が充実しており、企業の倒産が社会的な問題へと波及しないセーフティネットの仕組みが整っていると言われております。

神奈川県においても、景気の悪化が失業を通じて市内全体の社会不安につながらないよう、失業対策の強化、ワークシェアリングの自治体における先行的導入、居住地確保や所得補償の充実など、市民・経営者の安心を支えるセーフティネット施策の推進を国に働きかけていただきたい。

(4) 次世代社会を創る都市・交通基盤の計画的整備・刷新

①環境共生型都市・交通システムの先行的導入

環境共生型まちづくりを推進していくうえで、都市における交通体系の再構築は重要な課題です。環境に対する先進的な取り組みがなされている欧州諸国では、都市の中心部は歩道を充実させるとともに、環境にやさしい短距離モビリティシステムが充実しております。

神奈川県においても、環境先進都市として国内外にPRしていくために、公共交通手段（ミニ・ムーバスの普及、レンタサイクルの本格的導入 等）や中心市街地における自転車道・歩道等を整備する計画づくりに着手していただきたい。

②都市整備と広域交通基盤の一体的整備・更新

横浜市や他の市町村における都市整備は、これらを結ぶ広域幹線道路の整備計画との整合性が図られることにより、地域間の連携が促進されるものと考えます。また、他県や海外からの来街者や、物流を計画的に誘導していくためにも、都市と道路等交通基盤の一体的整備・更新が不可欠です。

神奈川県に対しましては、過去の要望を通じて、圏央道の早期整備や羽田空港の再国際化等を主張してまいりましたが、これらの広域交通基盤の実現を引き続き進めていただくとともに、交通網の充実が市内の経済活動の活性化につながるような異なる施策間の連携を図っていただきたい。

③京浜臨海部における産業基盤機能の充実

京浜臨海部は、首都圏の大消費地に隣接し、我が国の産業経済にとって極めて重要な地域であり、これまでに培ってきた産業集積に加え、先端技術・製品開発型工場や研究所、インキュベーター機能への転換を図るなど、その活性化を促進していくことが必要となります。

そこで、必要な基盤整備をはじめ、工場立地法の緩和（緑地・環境施設の面積率の緩和、敷地外緑地や環境施設の緑地面積への算入等）に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

(5) 官民共創による新たな行政サービス市場の創造

①公共・公営サービスの民間委譲の推進

これまでの公共サービスの民間委譲は、仕様の大部分を官側が決め、リスクを官が保有したうえで、効率化が実現できる最低限度の業務を発注していました。しかしながら、このような官・行政業務（事務）を委託・アウトソーシングするだけでなく、民にとって対応可能なリスクを明確化したうえで、民のインセンティブとなるようなスキームの開発と浸透（料金設定の権利等の事業権を民間に譲渡する「コンセッション契約」や民間に施設を貸与し独占的に管理権を与える「アフェルマージュ契約」等）を他の自治体に先行して実現されたい。

②公共・公益施設、集合住宅における計画的な維持更新の実施

公共施設の建替えは急務ですが、計画の変更、資金の確保、関係

者間の合意形成など、実施に当たっては多くの課題を抱えております。

行政が率先して建替え対象の建築物を指定したうえで、建築物集約化のモデルケース（第一号）を作成していただきたい。集約化のプロセスに可能な限り民の参画を促していただき、民活制度を活用して、公共施設の建替え、集約化、転用等を速やかに実施していただきたい。

一方、県内に多数整備された集合住宅（以下マンション）の維持管理・更新は、多くの県民にとって安定的な生活空間を確保する意味で重要な課題となっています。現在、マンションの修繕等の維持管理は、それぞれの管理組合の責任において実施されていますが、急速に進む高齢居住者の増加、所有物件の第3者への賃貸などにより修繕計画等の推進が遅れ、将来、立地する地域の景観・住環境が悪化することが懸念されております。

適正なマンション管理の一層の推進のために、地方自治体における条例制定、マンション管理組合の登録・修繕計画提出の義務化（管理組合登録制度）、行政による現状確認の実施（10年に1度）などにより、周辺の地域コミュニティの健全な発展および安全で快適な居住環境の形成を図っていただきたい。

③地元産業界の需要につながるような発注・契約形態の見直し

公共施設等の整備の発注が行われても、東京等に立地する大手企業が主として受注することになると、地域経済への波及効果は限定的なものとなり、地元企業の育成の観点からも好ましいことではありません。

そこで、地域実績を加味した発注制度の導入、予定価格における実勢価格の適正な反映など、地元産業界の需要につながる公共工事、関連工事の入札・契約方式を検討していただきたい。

3. 商工会議所地域振興事業費補助金の拡充

世界的な経済不況が続く中、市内の中小企業を取り巻く経済環境は一段と厳しさを増しており、当所の8支部を拠点として実施している地域活性化支援事業並びに経営支援事業はその重要度を一層増しております。

当所といたしましては、経営に困窮する横浜市内の中小・小規模企業を支えるべく、地域活性化・経営支援事業に懸命に取り組んでおりますが、同事業を担い・支える経営指導員等の人工費並びに各種事業費に、年間多額の不足が生じております。

つきましては、こうした当所の財政状況をご理解いただきとともに、地域活性化および地域商工業者の経営改善・発達の重要性を改めてご認識いただき、同補助金の増額を図っていただきたい。